

証券コード7215

2022年6月8日

株主各位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
株式会社ファルテック
代表取締役社長 文屋仁志

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくことをご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分） |
| 2. 場 所 | 神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地
ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.faltec.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.faltec.co.jp/ir>) に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承下さいますようお願い申し上げます。

## 当社ウェブサイトに掲載する事項のお知らせ

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.faltec.co.jp/ir>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

### ○事業報告

#### 1. 企業集団の現況

- (1) 財産及び損益の状況
- (2) 主要な事業内容
- (3) 主要な営業所及び工場
- (4) 従業員の状況
- (5) 主要な借入先の状況
- (6) その他企業集団の現況に関する重要な事項

#### 2. 会社の現況

- (1) 株式の状況
- (2) 新株予約権等の状況
- (3) 会社役員の状況
  - ① 責任限定契約の内容の概要
  - ② 社外役員に関する事項
- (4) 会計監査人の状況
- (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- (6) 会社の支配に関する基本方針
- (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ○連結計算書類

- (1) 連結株主資本等変動計算書
- (2) 連結注記表

### ○計算書類

- (1) 株主資本等変動計算書
- (2) 個別注記表

なお、監査役および会計監査人は、上記当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。

## 配当金のお知らせ

当社は、2012年1月18日の臨時株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を株主総会によらず、取締役会で行うことが出来る旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、2022年5月24日開催の取締役会におきまして、第18期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の期末配当金のお支払につき、次のとおり決議致しましたのでお知らせ致します。

なお、今回の配当金は、「その他資本剰余金」を原資としているため、税務上の取り扱いが「利益剰余金」を原資する配当金と異なります。その取扱い等、詳細につきましては、同封しております「第18期期末配当の税務上の取扱いに関するご説明」をご覧ください。

|                      |                |
|----------------------|----------------|
| 1. 期末配当金             | 1株につき 金 29円    |
| 2. 効力発生日<br>並びに支払開始日 | 2022年6月9日（木曜日） |

(添付書類)

## 事業報告

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により経済活動が低迷していましたが、ワクチン接種が進んだこと等により先進国を中心に緩やかな回復基調にあります。然しながら各国でワクチン接種率に差があることや世界的に半導体の供給不足が長期化していることに加え、原材料費やエネルギー費の高騰、ロシアのウクライナ侵攻の影響、為替の急激な変動等により、先行き不透明な状況に拍車が掛かっております。

当社グループの属する自動車業界の概況も、新型コロナウイルス感染症による影響と半導体供給不足の長期化によりグローバルで生産調整等が相次ぎ、先行き不透明な状況が強まっております。

このような情勢の中、当連結会計年度の売上高は、半導体供給不足の長期化によるお客様の生産調整等の影響により、69,122百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

営業利益は、お客様の急激な生産調整に伴うロスや原材料市況やエネルギー費高騰等の影響により、1,427百万円（前連結会計年度比27.2%減）となりました。

経常利益は、営業利益及び営業外収益が減少し、1,761百万円（前連結会計年度比37.9%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失908百万円を特別損失に計上したこと等により623百万円（前連結会計年度は1,363百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。英国子会社が所有する事業用資産について世界的な自動車生産動向悪化及び原材料費高騰等の影響に加えてロシアのウクライナへの侵攻に伴うお客様の減産影響を受けて、今後の収益性の低下が想定されるため減損損失を計上したことが主要因です。

当社グループにおいて、英国事業の再建は喫緊の課題であり、日本のマザー工場から集中的に支援者を送り込み現場改善を推進すると共に聖域なき固定費の削減に踏み込んでおります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(日本)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、半導体供給不足の長期化影響等により、53,430百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。セグメント利益は、売上高減及び原材料市況高騰の影響、加えて当連結会計年度末にかけての急速な円安に伴い海外からの輸入品の高騰影響等あり、2,128百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

(アジア)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、半導体供給不足影響等があったものの、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による影響からは回復し、10,697百万円（前連結会計年度比10.4%増）となりました。セグメント利益は、売上高増に伴う利益増等により1,149百万円（前連結会計年度比3.2%増）となりました。

(北米他)

売上高（セグメント間売上高を含まない）は、半導体供給不足の長期化影響等によりお客様の生産工場で長期操業停止があったものの、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による影響からは回復し、4,994百万円（前連結会計年度比14.6%増）となりました。セグメント損失は、英国子会社の新型コロナウイルス感染症対策等に伴う生産ロス費用、原材料市況高騰及びEU離脱に伴う人件費高騰の影響等により、1,865百万円（前連結会計年度は1,470百万円のセグメント損失）となりました。

② 設備投資の状況

自動車部品生産用の生産設備・金型・治工具を中心に実施し、投資総額は3,843百万円となりました。

③ 資金調達の状況

増資あるいは社債発行等による資金調達は実施しておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
の状況

該当事項はありません。

## (2) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名    | 当社株式の持株数   | 議決権比率 | 当社との関係内容       |
|--------|------------|-------|----------------|
| TPR(株) | 5,207,100株 | 55.5% | 親会社より役員として4名在籍 |

- ・当社は親会社であるTPR(株)との間で覚書を締結し、当社の経営活動の独立性を尊重する旨に合意しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                    | 資本金          | 議決権比率  | 事業内容                        |
|----------------------------------------|--------------|--------|-----------------------------|
| (株)アルティア                               | 350百万円       | 100.0% | 自動車検査・整備機器及び自動車製造用設備機器の製造販売 |
| FALTEC EUROPE LIMITED                  | 59.9百万英ポンド   | 100.0% | 自動車外装部品の製造販売                |
| FALTEC AMERICA, INC.                   | 1,001千米ドル    | 100.0% | 自動車外装部品及び自動車純正用品の製造販売       |
| 佛山発爾特克汽車零部件有限公司                        | 25,000千米ドル   | 100.0% | 自動車外装部品の製造販売                |
| 湖北發爾特克汽車零部件有限公司                        | 110百万中国元     | 51.0%  | 自動車外装部品の製造販売                |
| FALTEC SRG GLOBAL (THAILAND) CO., LTD. | 662.7百万タイバーツ | 80.0%  | 自動車外装部品の製造販売                |

(注) 当社の連結子会社は、上記重要な子会社6社を含む8社であります。また、非連結子会社は2社であります。

### ③ 持分法適用関連会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 議決権比率 | 事業内容                |
|---------------|-------|-------|---------------------|
| (株)いしかわファルテック | 49百万円 | 49.0% | めっき及び塗装等表面処理、加工製造販売 |

### (3) 対処すべき課題

当社グループの課題は、ものづくり力の強化であり、お客様に選んでいただくための競争力ある製品の開発、生産を継続的に実現していくことです。

お客様のニーズに基づいた新商品開発力を強化し、魅力ある新商品開発のスピードアップを図り、タイムリーに提供していくことも欠かせません。併せて、各機能でのグローバルマネジメントの強化や、各拠点・工場のものづくり方式の標準化も重要な課題であり、これらの推進により、効率的な拠点運営、管理水準の向上を狙いたいと考えております。

また、英国事業の再建は喫緊の課題であり、日本のマザー工場から集中的な支援により、製品品質の一層の向上、現場の生産効率向上を推進すると共に現地マネジメントが中心となり、大幅な固定費削減に取り組んでおります。

上記を踏まえた中期事業方針は、以下のとおりです。

#### <事業方針>

連結営業利益率5%を達成目標とする

- 1) 「お客様第一」視点で更なる製品・サービスの質の向上を図る
- 2) 英国事業の再建を最重点課題として取り組む
- 3) 新商品開発や電装ビジネスでの受注拡大を図る
- 4) 生産技術の革新のため、新工法の開発や工程の自動化を積極的に実施する
- 5) 設計構造標準化と図面品質の更なる向上により原価低減を推進し、新車立ち上がり品質を安定させる
- 6) 財務体質及びキャッシュフローを改善させる
- 7) 課題解決手法の活用により、間接を中心とした業務効率化を推進する
- 8) カーボンニュートラルへの取り組みを継続して進める

## 2. 会社の現況

### (1) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                              |
|-----------|---------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 文 屋 仁 志 | 最高経営責任者                                              |
| 代 表 取 締 役 | 篠 田 好 洋 | 専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長                           |
| 取 締 役 会 長 | 岸 雅 伸   | TPR㈱ 代表取締役 取締役会議長                                    |
| 取 締 役     | 花 岡 繁   | 専務執行役員 兼 購買センター長<br>TPR㈱ 理事                          |
| 取 締 役     | 田 中 俊 之 | 常務執行役員 兼 生産センター長<br>兼 FALTEC EUROPE LIMITED Chairman |
| 取 締 役     | 末 廣 博   | TPR㈱ 代表取締役会長 兼 CEO                                   |
| 取 締 役     | 矢 野 和 美 | TPR㈱ 代表取締役社長 兼 COO                                   |
| 取 締 役     | 木 村 新   |                                                      |
| 取 締 役     | 坂 本 剛   |                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 孝 之 |                                                      |
| 常 勤 監 査 役 | 内 山 勝 弘 |                                                      |
| 監 査 役     | 吉 野 保 則 | 東洋埠頭㈱ 社外取締役 (監査等委員)                                  |
| 監 査 役     | 平 野 高 志 | ブレイクモア法律事務所 パートナー<br>㈱モルフオ 社外監査役                     |

- (注) 1. 取締役木村新氏及び坂本剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役吉野保則氏及び平野高志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役佐藤孝之氏は、当社の経理部長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常勤監査役内山勝弘氏は、金融機関や当社の親会社であるTPR㈱の監査室長を歴任し、豊富な監査経験を有しております。
5. 監査役吉野保則氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
6. 監査役平野高志氏は、弁護士として、法律に関する豊富な専門知識と高い見識を有しております。
7. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2021年6月24日開催の第17回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役高野浩氏は任期満了に伴い退任致しました。
- ②2021年6月24日開催の第17回定時株主総会において、新たに矢野和美氏は取締役に選任され就任致しました。
- ③2021年6月24日開催の第17回定時株主総会において、新たに坂本剛氏は取締役に選任され、2021年7月1日に就任致しました。
8. 当社は、木村新氏及び坂本剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

③ 役員等賠償責任保険の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等

1) 取締役および監査役の報酬等の総額等（注1，注2）

| 役員区分                 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|---------------------|-----------------|-------------|----------|-----------------------|
|                      |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬等（注3） |          |                       |
|                      |                     |                 | 2019年度分     | 2020年度分  |                       |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 110<br>(8)          | 102<br>(8)      | 1<br>(-)    | 6<br>(-) | 7<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 36<br>(9)           | 36<br>(9)       | -<br>(-)    | -<br>(-) | 4<br>(2)              |
| 合計<br>(うち社外<br>役員)   | 146<br>(18)         | 138<br>(18)     | 1<br>(-)    | 6<br>(-) | 11<br>(4)             |

注1. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役3名を除いております。

注2. 取締役の個別報酬については、取締役会にて指名報酬委員会の答申内容に従うことを確認しております。

注3. 取締役に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬等の額は、各取締役基本報酬の30%を超えないものとしております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標は、経営上の収益性目標の達成状況を判断する指標として掲げている連結営業利益に営業外収益の一部を加えた値であります。

なお、当事業年度における業績指標値の目標は2,692百万円であり、実績は1,755百万円となりました。

## 2) 取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、2013年3月28日開催の取締役会にて決議いたしました。

当社は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において承認された報酬等の額の範囲で他社水準等を考慮の上、当社グループ各事業年度の業績向上並びに中長期的な企業価値の増大を念頭に、当社取締役に求められる能力及び責任に見合った水準とすることを基本方針としております。また、報酬額は取締役報酬の内容決定に関する権限の適切な行使並びに手続の公正性・透明性・客観性を維持するために、指名報酬委員会の答申した内容を踏まえたうえで、決定しております。

### A. 常勤取締役

固定報酬としての基本報酬、会社業績及び個人業績に連動した報酬としての業績連動報酬の他、当社グループの企業価値向上に向けたインセンティブとしてストックオプションを付与することも可能としております。

#### (i) 基本報酬

役位に応じた全社的な役割、貢献に対する定額報酬

#### (ii) 業績連動報酬

各事業年度の会社業績及び個人業績に連動した報酬

毎事業年度の経営会議において決定される業績賞与支給基準により算出する業績連動報酬の額は、業績連動報酬に係る指標に基づき報酬総額を算定し、各取締役の支給額は貢献度合いに応じ決定します。支給は翌事業年度以降の基本報酬に加算いたします。

### B. 社外取締役・非常勤取締役

その職務に鑑み、基本報酬のみを支給いたします。

### C. 常勤監査役・社外監査役

監査役の報酬は、監査役が当社グループ全体の職務執行を監査する責務を負うところから役位に応じて定額報酬として支給いたします。

3) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2012年1月18日開催の臨時株主総会において年額220百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年4月1日開催の臨時株主総会において年額84百万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

4) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の評価配分内容を指名報酬委員会にて審議し取締役会に対し答申を行っております。

各取締役個人別報酬額の具体的内容は、指名報酬委員会の答申に基づき、文屋仁志代表取締役社長に一任しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目               | 金 額           |
|-------------|--------|-------------------|---------------|
| ( 資 産 の 部 ) |        | ( 負 債 の 部 )       |               |
| 流動資産        | 37,003 | 流動負債              | 30,577        |
| 現金及び預金      | 10,553 | 支払手形及び買掛金         | 6,740         |
| 受取手形        | 349    | 電子記録債務            | 4,226         |
| 売掛金         | 14,656 | 短期借入金             | 9,000         |
| 電子記録債権      | 1,007  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 4,563         |
| 棚卸資産        | 8,402  | リース債務             | 1,088         |
| その他         | 2,035  | 未払法人税等            | 375           |
| 貸倒引当金       | △1     | 賞与引当金             | 846           |
| 固定資産        | 29,785 | その他               | 3,735         |
| 有形固定資産      | 27,018 | 固定負債              | 14,603        |
| 建物及び構築物     | 10,070 | 長期借入金             | 8,818         |
| 機械装置及び運搬具   | 6,112  | リース債務             | 508           |
| 工具、器具及び備品   | 1,052  | 退職給付に係る負債         | 3,836         |
| 土地          | 6,500  | 再評価に係る繰延税金負債      | 1,007         |
| リース資産       | 1,441  | その他               | 432           |
| 建設仮勘定       | 1,840  | <b>負債合計</b>       | <b>45,181</b> |
| 無形固定資産      | 1,024  | ( 純 資 産 の 部 )     |               |
| 投資その他の資産    | 1,742  | 株主資本              | 16,260        |
| 投資有価証券      | 292    | 資本金               | 2,291         |
| 繰延税金資産      | 1,040  | 資本剰余金             | 609           |
| その他         | 416    | 利益剰余金             | 13,360        |
| 貸倒引当金       | △6     | 自己株式              | △0            |
| 資産合計        | 66,789 | その他の包括利益累計額       | 3,119         |
|             |        | その他有価証券評価差額金      | 62            |
|             |        | 土地再評価差額金          | 2,040         |
|             |        | 為替換算調整勘定          | 1,487         |
|             |        | 退職給付に係る調整累計額      | △471          |
|             |        | 非支配株主持分           | 2,227         |
|             |        | 純資産合計             | 21,608        |
|             |        | 負債純資産合計           | 66,789        |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                          | 金 額 |        |
|------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                        |     | 69,122 |
| 売 上 原 価                      |     | 58,413 |
| 売 上 総 利 益                    |     | 10,708 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費          |     | 9,281  |
| 営 業 利 益                      |     | 1,427  |
| 営 業 外 収 益                    |     |        |
| 受 取 利 息                      | 51  |        |
| 受 取 配 当 金                    | 8   |        |
| 補 助 金 収 入                    | 23  |        |
| 助 成 金 収 入                    | 328 |        |
| そ の 他                        | 150 | 562    |
| 営 業 外 費 用                    |     |        |
| 支 払 利 息                      | 107 |        |
| 為 替 差 損                      | 34  |        |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失          | 47  |        |
| そ の 他                        | 38  | 227    |
| 経 常 利 益                      |     | 1,761  |
| 特 別 損 失                      |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                | 97  |        |
| 減 損 損 失                      | 908 | 1,006  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益        |     | 755    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税      | 784 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                | 343 | 1,128  |
| 当 期 純 損 失                    |     | 373    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益 |     | 249    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失 |     | 623    |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 14,351 | 流動負債          | 22,629 |
| 現金及び預金    | 1,623  | 支払手形          | 80     |
| 受取手形      | 67     | 買掛金           | 2,995  |
| 売掛金       | 7,462  | 電子記録債権        | 2,197  |
| 電子記録債権    | 99     | 短期借入金         | 9,000  |
| 商品及び製品    | 1,502  | 関係会社短期借入金     | 500    |
| 仕掛品       | 724    | 1年内返済予定の長期借入金 | 4,323  |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,423  | リース債権         | 1,008  |
| 前払費用      | 155    | 未払金           | 259    |
| 未収入金      | 284    | 未払費用          | 1,197  |
| その他       | 8      | 未払法人税等        | 47     |
| 固定資産      | 25,936 | 前受金           | 8      |
| 有形固定資産    | 14,029 | 預り金           | 41     |
| 建物        | 2,797  | 賞与引当金         | 512    |
| 構築物       | 132    | 設備関係支払手形      | 429    |
| 機械及び装置    | 2,473  | その他           | 28     |
| 車両運搬具     | 0      | 固定負債          | 10,981 |
| 工具、器具及び備品 | 480    | 長期借入金         | 7,678  |
| 土地        | 4,994  | リース債権         | 477    |
| リース資産     | 1,345  | 再評価に係る繰延税金負債  | 1,007  |
| 建設仮勘定     | 1,804  | 退職給付引当金       | 1,775  |
| 無形固定資産    | 636    | 資産除去債務        | 42     |
| 借地権       | 55     | 負債合計          | 33,610 |
| 電話加入権     | 27     | (純資産の部)       |        |
| 施設利用権     | 7      | 株主資本          | 4,574  |
| ソフトウェア    | 425    | 資本金           | 2,291  |
| ソフトウェア仮勘定 | 119    | 資本剰余金         | 2,404  |
| 投資その他の資産  | 11,270 | 資本準備金         | 791    |
| 投資有価証券    | 203    | その他資本剰余金      | 1,613  |
| 関係会社株式    | 8,233  | 利益剰余金         | △120   |
| 関係会社長期貸付金 | 7,703  | その他利益剰余金      | △120   |
| 出資金       | 8      | 繰越利益剰余金       | △120   |
| 繰延税金資産    | 744    | 自己株式          | △0     |
| その他       | 186    | 評価・換算差額等      | 2,103  |
| 貸倒引当金     | △5,808 | その他有価証券評価差額金  | 62     |
| 資産合計      | 40,288 | 土地再評価差額金      | 2,040  |
|           |        | 純資産合計         | 6,677  |
|           |        | 負債純資産合計       | 40,288 |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損益計算書

( 2021年4月1日から  
2022年3月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 38,260 |
| 売上原価         |       | 33,221 |
| 売上総利益        |       | 5,039  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 3,828  |
| 営業利益         |       | 1,211  |
| 営業外収益        |       |        |
| 受取利息及び配当金    | 169   |        |
| 技術供与収入       | 1     |        |
| 不動産賃貸料       | 21    |        |
| 補助金収入        | 2     |        |
| 助成金の収入       | 240   |        |
| その他          | 53    | 490    |
| 営業外費用        |       |        |
| 支払利息         | 96    |        |
| 為替差損         | 39    |        |
| 不動産賃貸費用      | 16    |        |
| 貸倒引当金繰入額     | 3,611 |        |
| その他          | 4     | 3,768  |
| 経常損失         |       | 2,066  |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産除売却損     | 9     |        |
| 減損損失         | 3     | 12     |
| 税引前当期純損失     |       | 2,079  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 182   |        |
| 法人税等調整額      | 331   | 514    |
| 当期純損失        |       | 2,593  |

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ファルテック  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士

月 本 洋 一

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士

江 下 聖

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファルテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファルテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社ファルテック

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 月 本 洋 一

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファルテックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

株式会社ファルテック 監査役会

常勤監査役 佐藤 孝之 ㊟

常勤監査役 内山 勝弘 ㊟

社外監査役 吉野 保則 ㊟

社外監査役 平野 高志 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を、新設の第15条（電子提供措置等）第1項に定め、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項について第2項に定めます。
- (2) 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定を削除します。
- (3) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けます。なお、本附則は期日経過後に削除いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                             | 変 更 案        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>（削 除）</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2) 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                      |
| (新 設)   | <p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| (新 設)   | <p>第1条 定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第15条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2) 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)は、なお効力を有する。</p> <p>3) 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。  
取締役候補者は、次のとおりであります。

### 【参考】取締役候補者一覧

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名                   | 現在の当社における<br>地位及び担当                 | 候補者属性                 |
|-----------|----------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| 1         | <b>再任</b> きし まさ のぶ<br>岸 雅 伸      | 取締役会長（非常勤）                          |                       |
| 2         | <b>新任</b> かむ い よし ひろ<br>河 井 芳 浩  | 常務執行役員                              |                       |
| 3         | <b>再任</b> しの だ よし ひろ<br>篠 田 好 洋  | 代表取締役専務執行役員<br>最高財務責任者<br>経営管理センター長 |                       |
| 4         | <b>新任</b> あま の とよ ひこ<br>天 野 豊 彦  | 常務執行役員<br>セールス&マーケティング<br>センター長     |                       |
| 5         | <b>再任</b> すえ ひろ ひろし<br>末 廣 博     | 取締役（非常勤）                            |                       |
| 6         | <b>再任</b> や の かず み<br>矢 野 和 美    | 取締役（非常勤）                            |                       |
| 7         | <b>新任</b> はね いし かず ひろ<br>羽 石 和 弘 | —                                   |                       |
| 8         | <b>再任</b> き むら しん<br>木 村 新       | 社外取締役                               | <b>社 外</b> <b>独 立</b> |
| 9         | <b>再任</b> さか もと つよし<br>坂 本 剛     | 社外取締役                               | <b>社 外</b> <b>独 立</b> |

| 候補者<br>番号                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                 | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                                            | きし まさ のぶ<br>岸 雅 伸<br>(1953年3月1日生)    | 1976年4月 TPR㈱入社<br>2000年6月 同社 品質技術部長<br>2001年10月 同社 生産技術部長<br>2004年10月 同社 技術開発部長<br>2006年6月 同社 技術企画室長<br>2007年6月 同社 執行役員 技術企画室長<br>2009年8月 同社 執行役員 技術企画室長 兼 製品開発部長<br>2011年6月 同社 取締役 常務執行役員 技術企画室長<br>2012年6月 同社 取締役 常務執行役員 焼結技術部長<br>2014年6月 同社 取締役 専務執行役員<br>2016年6月 同社 取締役 専務執行役員 経営企画室長<br>2017年6月 同社 代表取締役 社長 兼 COO<br>2018年6月 当社 取締役<br>2021年4月 TPR㈱ 代表取締役<br>当社 取締役会長 (現任)<br>2021年6月 TPR㈱ 代表取締役 取締役会議長 (現任) | —               |
| (取締役候補者とした理由)<br>岸雅伸氏は、TPR㈱の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。          |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |
| 2                                                                                                                            | かわ い よし ひろ<br>河井 芳 浩<br>(1964年7月1日生) | 1987年4月 日産自動車㈱入社<br>2000年5月 北米日産会社 出向<br>2006年4月 日産自動車㈱ CEO/COOオフィス 主管<br>2007年9月 同社 購買企画部 主管<br>2009年4月 ルノー・ニッサンパーチェンジングオーガニゼーション (RNPO) 出向<br>2013年4月 日産自動車㈱ ベンダーツーリングプロジェクト購買部 部長<br>2017年4月 同社 共同購買本部 理事<br>2021年4月 当社 常務執行役員 兼 関係会社室長<br>2022年4月 当社 常務執行役員 (現任)                                                                                                                                               | —               |
| (取締役候補者とした理由)<br>河井芳浩氏は、日産自動車㈱の業務執行者の経験を有しております。自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                 |

| 候補者<br>番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                                                                      | しの だ よし ひろ<br>篠田好洋<br>(1958年1月17日生)  | 1981年4月 ㈱富士銀行入行<br>2004年7月 ㈱みずほ銀行 王子支店長<br>2006年2月 同行 関連事業部長<br>2008年4月 同行 公務第三部長<br>2011年6月 社団法人中小企業研究センター 専務理事<br>2013年4月 公益社団法人中小企業研究センター 専務理事<br>2018年6月 当社 専務執行役員 兼 経営管理センター長<br>2019年6月 当社 取締役専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長<br>2021年6月 当社 代表取締役専務執行役員 最高財務責任者 兼 経営管理センター長 (現任)                               | 1,800株      |
| (取締役候補者とした理由)<br>篠田好洋氏は、金融機関における長年の経験をもち、財務・会計に関する幅広い知見を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 4                                                                                                                                      | あま の とよ ひこ<br>天野豊彦<br>(1959年11月30日生) | 1984年4月 日産自動車㈱入社<br>2008年4月 同社 日本商品企画室 主管<br>2010年4月 日本電産トーンク(㈱) 精機事業部営業部長<br>2011年1月 当社 第二営業部 主管<br>2011年4月 当社 営業管理部 主管<br>2012年10月 当社 グローバル営業部 担当部長<br>2016年4月 当社 執行役員 兼 日産、AJ、日産車体、ホンダ、マツダ、ガラスメーカー担当部長<br>2017年4月 当社 執行役員 兼 セールス&マーケティングセンター副センター長 兼 グローバル営業部長<br>2018年4月 当社 常務執行役員 兼 セールス&マーケティングセンター長 (現任) | —           |
| (取締役候補者とした理由)<br>天野豊彦氏は、当社にて主に営業部門での業務執行者を歴任しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。              |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

| 候補者番号                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5                                                                                                                                              | すえ ひろ ひろし<br>末 廣 博<br>(1958年9月11日生)      | 1981年4月 株式会社銀行入行<br>2003年5月 株式会社銀行 水戸支店長<br>2004年9月 株式会社コーポレート銀行 欧州営業第一部長<br>2006年4月 同行 欧州業務管理部長<br>2008年4月 同行 執行役員 営業第七部長<br>2011年4月 同行 常務執行役員 アジア・オセアニア地域統括役員<br>2014年4月 株式会社銀行 常務執行役員 米州地域ユニット長<br>2015年4月 同行 専務執行役員 米州地域ユニット長<br>2017年4月 同行 副頭取執行役員 米州地域本部長<br>2018年5月 TPR㈱ 副社長執行役員<br>2018年6月 同社 取締役 副社長執行役員<br>2019年6月 当社 取締役会長<br>TPR㈱ 代表取締役会長 兼 CEO (現任)<br>2021年4月 当社 取締役 (現任) | —           |
| (取締役候補者とした理由)<br>末廣博氏は、金融界において長年にわたり国内外の経営に携わり、また、TPR㈱の業務執行者の経験を有しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 6                                                                                                                                              | や の かず み<br>矢 野 和 美<br>(1957年2月8日生)      | 1982年8月 TPR㈱入社<br>2006年6月 同社 長野工場 生産技術部長<br>2009年6月 同社 技術開発部長<br>2011年6月 同社 長野工場 生産技術部長<br>2012年6月 同社 執行役員 長野工場長 兼 生産企画室長<br>2013年12月 同社 執行役員 長野工場長<br>2017年6月 同社 取締役 常務執行役員 兼 TPR工業㈱ 代表取締役 社長<br>2019年6月 同社 取締役 専務執行役員<br>2021年4月 同社 代表取締役 社長 兼 COO (現任)<br>2021年6月 当社 取締役 (現任)                                                                                                        | —           |
| (取締役候補者とした理由)<br>矢野和美氏は、TPR㈱にて主に生産技術部門での業務執行者を歴任しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。                  |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |
| 7                                                                                                                                              | は お い し かず ひろ<br>羽 石 和 弘<br>(1966年2月1日生) | 1991年1月 TPR㈱入社<br>2015年6月 同社 海外事業第二部付 主幹、TPR AMERICA INC. 社長<br>2017年6月 同社 名古屋営業所 所長<br>2020年2月 同社 経営企画室 主幹<br>2020年4月 同社 執行役員 経営企画室長<br>2022年4月 同社 執行役員 企画・システム担当、経営企画室長 (現任)                                                                                                                                                                                                          | —           |
| (取締役候補者とした理由)<br>羽石和弘氏は、TPR㈱にて主に経営企画部門での業務執行者を歴任しております。多様な視点と経験を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役としてその職務を適切に遂行出来るものと判断し選任をお願いするものであります。                  |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                              | 木村新<br>(1949年5月11日生) | 1974年4月 ダイハツ工業㈱入社<br>2000年6月 同社 商品企画部長<br>2002年6月 同社 取締役 (国内企画部長・商品企画部担当)<br>2007年6月 同社 常務取締役 管理統轄副本部長、総務・広報・東京支社ブロック担当、東京支社長兼務<br>㈱ダイハツライフネット 取締役社長<br>2011年4月 ㈱ビジネスサポートセンター 取締役社長<br>2012年6月 ㈱ダイハツテクナー 取締役社長<br>2014年6月 ㈱ダイハツビジネスサポートセンター 相談役<br>2015年6月 当社 社外取締役 (現任)                        | —           |
| (取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>木村新氏は、ダイハツ工業㈱の取締役を歴任しており、自動車産業の豊富な知識、経験を当社の経営に活かしていただくことにより社外取締役として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本定時株主総会終結の時をもって7年になります。                    |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                              | 坂本剛<br>(1957年3月21日生) | 1979年4月 安田火災海上保険㈱入社<br>2004年4月 ㈱損害保険ジャパン 四国サービスセンター 部長<br>2006年7月 同社 中部サービスセンター 第一部長<br>2010年4月 同社 東京サービスセンター 業務部長<br>2011年4月 同社 執行役員 東京サービスセンター 業務部長<br>2012年4月 同社 執行役員 サービスセンター 企画部長<br>2013年5月 独立行政法人土木研究所 監事<br>2015年5月 国立研究開発法人土木研究所 監事<br>2017年7月 独立行政法人国立印刷局 監事<br>2021年7月 当社 社外取締役 (現任) | —           |
| (取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>坂本剛氏は、㈱損害保険ジャパンの業務執行者の経験を有しております。また、同氏は業務執行者として豊富な知識・知見を有しており、経験や外部の視点を当社の経営に活かして、社外取締役として専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は2022年7月をもって1年になります。 |                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸雅伸氏、末廣博氏、矢野和美及び羽石和弘氏は現在又は過去10年間に内において当社親会社であるTPR㈱の業務執行者であります。なお、当社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、「略歴・地位・担当及び重要な兼職の状況」欄に記載の通りであります。
3. 各候補者の所有する当社の株式の数は、当期末(2022年3月31日)現在の株式数を記載しております。

4. 木村新氏及び坂本剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、木村新氏及び坂本剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、岸雅伸氏、末廣博氏、矢野和美氏、木村新氏、及び坂本剛氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う責任限定契約を締結しており、岸雅伸氏、末廣博氏、矢野和美氏、木村新氏、及び坂本剛氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、羽石和弘氏が選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

## 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア 西館18階 当社会議室

\*西館 高層階(13~23階)用エレベータにて、18階まで  
お越しください。

### 交通のご案内

J R 東海道線・京浜東北線・南武線

川崎駅 中央西口または北口西より徒歩7分

京浜急行 京急川崎駅 西口より徒歩5分

- 車椅子にてご来場の方には、会場内に専用スペースを設けております。(係りの者をご案内申し上げます。)
- お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

